

意見

論文を書くことと学問の世界の不正の是正

村上哲生¹⁾

To publish and to dissolve the problems for academic harassment

Tetuo MURAKAMI¹⁾

(2012年11月12日受付; 2013年1月24日受理)

はじめに一大学でのハラスメントー

個人的な感想ではあるが、自治体の研究所から大学に移り、最も驚いたことは、この職種での性的、職制的な不正(ハラスメント)の横行であった。もちろん、前の職場でもそれらはあったが、当事者は、基本的には平等な職員同士であるし、また公的な組織であるため、内外の監視の目も行き届き、無法な行為には自ずと制限がかかっていた。一方、大学では、教員と学生の権限は平等ではなく、また教学の権利と責任を盾に、外部者の助言、指導が届かない状況にある。従って、問題は表面化せず、被害者の救済が進まない。特に、小さな大学では、分野毎に複数の教員が配置されていることは希で、専門性の壁がさらに外部の容喙を困難にする。大学での権限と義務の非対称性は、教員、研究補助者、職員、理事者間にもあり、それらも深刻な状況を生み出しているが、ここではそれは措き、教員・学生間の問題に限定する。

様々な不正については、それぞれの大学で対策が講じられているが、教育、研究指導に伴う不正(アカデミック・ハラスメント)は、極端な場合を除き、認定が難しい。例えば、「自主性の尊重」や「こと細かな指導」は、当事者のそれぞれの力量と環境によって、是とも非ともなる。裁定は、学問の場での事情と行動様式とに精通した教員側に有利に働く。実際、制度や規則が曖昧な場合、奨学金やティーチング・アシスタントへの採用、学位認定、進学、就職などに及ぼす教員の意向は、大きな影響力を持つ。学生にとって日常の研究室での生活も、教員との関係により、快適にも不快にもなる。御興・赤松(2004)の報告書では、大学でのハラスメントの実態のすさまじさと、加害者側が意外にこの問題を重要視していない傾向と自己正当化がともに示されており興味深い。

不正の是正を、教員倫理の確立に求めることは、必要なことであるが、効果は期待できない。教育、指導に伴う不正は、教員自身が意識していないことが多い。意識されている事例でも、教員の利害が絡むため、反省が行動に移されることはない。例として、他人の非をあげつらうことはしない。私自身、学生との合意の下に研究テーマを設定し、方法を示し、協力者を手配し、研究機材・資金を手当てして万全の態勢を採ったつもりであったが、研究経験が極く乏しく、逐一細かい指導を期待する学生を厳しい状況に追い込んでいたことがある。学生の要求を優先して、教員の不慣れな分野のテーマに挑戦した場合、教員の利用可能な研究費、機材、時間の制限や、またその分野に関わる経験不足から、業績的には不満足な結果に終わることもある。これも、成果を期待した学生にとっては、アカデミック・ハラスメントの一種に受け取られることもある。

最も深刻で滑稽なアカデミック・ハラスメントは、教員も学生も満足して、つまらない研究に勤しんでいる形態である。ここで言う「つまらない」とは、既に評価が定まっている仕事、多くは教員が過去に成功した研究の無批判な繰り返しなどの、到底成果とはならない内容の研究ことであって、社会的な価値の有無ではない。このようなテーマ設定は、意識されていようといまいと教員の不勉強の結果である。また、少し厳しいかもしれないが、それを見抜けない学生の不勉強がそれを蔓延らせるのである。気の向かない委託研究を教員が受けて、それを学生の研究として押し付ける例もまま見られる。経費面では、余裕のある研究ができるが、委託の内容によっては、成果の全面的な公開が難しい場合もある。学士や修士の学位認定では、外部の審査付論文が義務付けられていないため、学生は成果の公表の段階で当然生じる問題に直面

¹⁾ 〒467-8160 名古屋市瑞穂区汐路町 3-40 名古屋女子大学, Nagoya Women's University, Shioji-cho 3-40, Mizuho-ku, Nagoya, 467-8610, Japan (murakami@nagoya-wu.ac.jp)

することなく、研究成果を世に問う機会が奪われているという自らの被害に気が付かない。逆に、発表せずとも学位を与える教員の温情が感謝される。

独立した研究者を創る

一支部会誌「陸の水」の役割一

改革には、倫理を説くだけでなく、意識的、無意識的な不正が横行しない仕組みを作ることが必要である。教育の場での不正の是正について、学会の役割としてできることは一部ではあるが、強い力を発揮できる部分もある。最も着手し易いことは、学生が独立した研究者に成長することを援け、教員と学生が、対等な個人として議論できる場を作ることである。ここに私は、支部会論文誌「陸の水」の発行の意味を求めているのである。

研究者を、所属ではなく、機能として定義すれば、論文を書く人である。この場合の論文は、専門を同じくする同僚の評価 (peer review) を受けた上で専門誌に掲載されたものであるとの合意は、実験系の学問では、既に広く了解されている。論文の採否は、“something new”，つまり当該の分野に新しい知識を付け加えたかどうかによって決まる (村上, 1994)。

経験不足の学生は、自分の仕事が、当該の学問の枠内なのなのか、また何か新しい発見があったかを判断することはできず、教員に委ねられる。そこに指導の恣意性が入りこむ。教員の個人的な興味で選ばれた狭い特殊な領域の研究を、幅の広い知識を必要とする科学、例えば陸水学や環境科学を理解する唯一の手法であると誤解させ、自分の過去の仕事の小さな繰り返しを強いたり、教員が新たなテーマに挑むことを厭い、学生の自発的なテーマ設定を、業績になり難いとして一顧だにしまかたりする態度がそれに相当する。

歴史の新しい学際的な分野では、特にそれが目立つように思われる。例えば、環境科学を標榜する部門への学生の進学理由は、自然物も含む環境被害者の救済という社会的な不幸を是正したいとの意欲であることが多い。彼等の現実の分析は甘く、入学時点で考えている対策も稚拙ではあるかもしれないが、そこには学問を通じて何とか社会を変えていこうとする熱意が見て取れる。しかし、教育目的として環境科学が掲げられていたとしても、それが学べる大学ばかりではない。学生募集と教員組織存続のための旧課程の看板の架け換えに過ぎない場合も多い (石, 2002)。教員の環境科学分野に関する指導力と熱意の不足のために、学歴が進むに従い、学生の持つ当初の社会変革の意識は薄れてくる。彼のやろうとしていることが既存の学問の場に馴染まない、業績にならないことが繰り返し告げられ、遂には、それが当たり前のように受け入れられるようになる。学生の意識の変化とともに、

将来の就職先が変更されれば、それはそれで認められよう。基礎科学の研究の面白さと意義が、学ぶ間に解ってくる場合もある。環境分野の人材を育てるべく教育に投資された時間と費用とは無駄になるかもしれないが、それは措くとして。しかし、問題は看板の環境分野への就職が決まった場合である。高学歴者の就職が困難な現在とはいえ、恐らく、基礎科学での就職よりも実学的な環境科学の分野でのその機会が多いのではないかと。かくして、業績になり易い伝統的な基礎科学のみで成果を挙げた新人が、環境科学の専門家の肩書で、環境問題の現場に立たされることになる。誠実であれば、彼は今までの教育が何であったのかを反省し、手戻りの勉強を強いられる。不実であれば、複雑な問題を、自分の研究分野の課題のみに還元して処理しようとする。化学的な分析や生物の同定技術は、陸水学や環境科学を理解するための基礎の一つではあるが、同時に学ばなければならないことはたくさんある。川や湖の環境保全について論じるつもりならば、自然科学とともに、様々な法制度、地域の特性や歴史、環境倫理の原則などの知識は不可欠であろう。一人のまたは少数の教員では、均整のとれた陸水学者、環境科学者を仕立てあげることが難しいように思われる。

支部会誌「陸の水」は、査読制度を通じ、支部会全体で、これからの陸水学研究者を育成するために発刊されたとして理解している。ある分野の専門誌 (journal) への投稿者、査読者、読者などの集合は、ジャーナル共同体 (journal community) と呼ばれる (藤垣, 1995)。共同体の形成は、構成員の査読を通じた分野の固定化や、行き過ぎた専門化などの負の作用もあるが、専門的知識の集積と伝達のためには不可欠な過程であると考えられる。陸水学会東海支部会は、専門誌を持つことによって、やっと共同体を形成するに至ったのである。支部会を単なる親睦の場で終わらせるのでなければ、陸水学会本会とはまた異なる編集の方針を明確にし、支部会が何を目指すかを示さなければならない。支部会誌は、単に、学会本会の“Limnology”や「陸水学雑誌」で受け入れられなかった不完全な論文を載せる媒体ではない。

「陸の水」誌の編集方針

編集の方針は、過去3巻の「陸の水」誌 (vol. 43, 48, 54) に掲載された論文、また投稿規定で凡その姿が理解できるかもしれない。第一は、地域の陸水の具体的情報の集積である。多くの学会誌と異なり、“something new” はあまり重視されていない。場の学問である陸水学では、川や湖の普遍化された法則性の発見も重要であるが、問題としている現象の地域ごとに異なる多様な現れ方の記録が、現段階では、さらに貴重である。水の中で起こる特殊で例外的な過程や、希な生物の生活の記録などの新規さよりも、最も基本的な物質の移動の経路の記載や、普通種であっても、地域の詳細な分布記録

などの情報をより歓迎したい。普遍的な法則性の発見と個別の特異性の記述のどちらが大事という話ではない。かつて、著者は「取るに足らない湖沼間の構造的相違の研究の陥穽に嵌ること」との意見を紹介し特殊性に拘ることを批判したことがあるが(村上ほか, 2004), 矛盾したことを述べているわけではない。要は、普遍性と個別性のどちらを重視した編集方針が支部会誌として望ましいかの判断である。

第二は、社会との関わりである。速報性が重視される喫緊の環境問題や、地域を対象とした環境教育の実践活動の報告なども、「陸の水」誌を特徴づける論文である。しばしば誤解されるが、社会との関わりは、事業の負の面を告発する側の投稿を促進することだけではない。事業者の環境対策の成功例などの報告もまた重要な情報である。従来、開発側と保全側の主張は、それぞれ異なったジャーナル共同体で展開されていた。「陸の水」誌には、両者が真摯に議論出来る場としての役割を果たしてほしい。1998年に発刊された「応用生態工学」にも同様な志向が見られるが(川那部, 1998), まだ成功に至っているわけではなく、陸水学での同様な試みも、屋下に屋を架す愚とはならないであろう。

これから論文を書こうとしている若い会員へ

本当に自分が知りたいことは何か、言いたいことは何か、陸水学や環境科学に興味を持ち始めた時点に立ち返り、再考してほしい。研究者の世界で生きていくためには、業績を稼ぐことも必要かもしれない。学問の流れに沿って、社会の要求を容れた問題設定が、論文を量産することができる。しかし、学会や社会の評価は低くても、自分の積年の疑問を解決した時の嬉しさが、これから何年も続く研究者生活の支えとなることも知ってほしい。

さらに、借り物ではなく、自分の問題意識で取り組む気迫の表明として、単名での投稿を考えてもらいたい。大規模化した多人数による研究であっても、結局は、一人かごく少数の人間の発想で構成されるように思える。研究の全貌が見えない分担など、本来はあってはならない。特殊な技能を持って多くの企画に共同研究者として参加し、視野を広げるのも大事だが、資金集めを含む企画から成果の報告まで、一人でやる経験も必要なものだと思う。

大学で、また研究的な職場で、自分の判断に基づき、単名で論文を書く権利を獲得する活動は、平等で自由な研究の場を目指して、戦後ずっと続けられてきたものであった(伊藤, 1975)。そして、今でも、研究の大規模化の影響があるにしろ、達成されていない。研究の場でのハラスメントをなくすことと、自分の意志で論文を発表することとは、実は同じ方向を目指しているのである。

「陸の水」誌の編集委員会は、全力を挙げて若い研究者の論文発表を支援してもらいたい。その活動の中には、ある程

度書ける著者への丁寧で厳しい査読も、書き方さえもおぼつかない初心者への講習会も含まれる。

論文を書くことが仕事ではない会員へ

自治体や企業の研究の目的は、狭義の研究成果を挙げることでなく、つまり論文を書くことではなく、その成果を事業に生かすことである。だが、そのためには、論文を書く過程と訓練が不可欠であることは、理解されていない。例えば、科学的な行政を標榜するのならば、施策の提案には、公正に採られた資料と誰もが納得できる論理が必要である。これらは、論文にも必須な要素である。行政や企業は、さらにその後、論理を誰にでもわかるように説明し、理不尽な反対者と、利と情を絡めて調整を図るもっと大変な作業が必要になる。それらの過程に比べれば、論理さえ通せば受理される論文を書くことは、特殊な人気のある媒体でなければ、簡単なことだ。一方、その簡単なことも疎かにされている施策や営業方針は、評価されるはずもない。

大学や国立研究機関の研究者と、地方行政の研究者の役割分担論、つまり後者は、地域に密着して背景情報を集め、前者がそれ等を総括、分析し、新たな“something new”を付加し、当該の分野を高めるとの考えには賛成できない。さらにそれを理由とし、論文作成を怠ることは論外であると思う。平等な役割分担ではなく、結果として両者の得るものの差は大きい。企画からまとめの段階まで関与した仕事でなくては、次の段階に進む経験とはならない。優秀な研究者がさらに一歩進むために、また斯学を発展させる礎となるために地方行政の研究者や技術者があるわけではない。環境変化の長期観測に地方行政が果たしてきた寄与を軽視するものではない。またこれからも、行政がそのような役割を果たすべきであるが、それらに携わる人材の育成、職場環境の改善、適切な評価の機構の整備が必要であろう(風呂田ほか, 1999)。少なくとも、同じ学会の中での役割の固定化は望ましくないと思う。

得られたデータの価値も、また限界も、現場で携わった人間が最も良く理解しているはずである。それ以外の誰がそれを活用する力を持っているのであろう。また、営々とデータを蓄積していけばいつかは何かが見えてくるのだろうか。解析の無い観測の繰り返しは、惰性でしかないと考える。ひょっとするとデータの価値を発見してくれる理解者が現れるかもしれない。しかしそれは希なことである。また、慎重な研究者であれば、それらのデータに触発されたとしても、だれがどのようにして測定したかわからないそれに頼るよりも、新たに観測し直すことを選ぶ。データは表に現れることはないであろう。

行政による定期的な観測資料を採り続ける立場から、それを基に自分の意見を述べる独立した研究者として学会に臨む

転身は、当初、辛い経験になるかもしれない。立場が異なる世界の住民であれば、互いの事情は考慮される。研究者には容易にできることでも、行政の人間には、その能力差ではなく環境の違いにより、非常に困難なこともあることは誰でも知っている。しかし、同じ立場になれば、投稿された論文への同僚評価に容赦はない。同じ権利と義務を持つ構成員としては当然のことである。

既に地位を得た会員へ

良い論文を書いたことにより、既に学位や地位を得、今は、後進の指導を専らとしている先達にも寄稿をお願いしたい。書くべき理由は、自己の研鑽のため、また後輩の指導のためである。かつて業績を挙げた分野をさらに深めることも必要だが、それに加え、新しい問題意識と手法をもって川や湖を見てもらいたい。年とともに、指導や管理の業務は飛躍的に増える。若いころのように、無制限に時間と精力を研究に注ぐことができない環境にあつては、以前のような完成度は望むべくもない。出来上がったものは、過去の名声を貶めるものに止まるかもしれない。書かなければ恥もかかない。しかし、研究者としての資質は、書き続けることによってのみ維持される原則は、初学者から完成した研究者まで全く共通している。書かない習慣が、書けない研究者を作り上げるには、僅かな期間しか要しない。

自ら書くことは、後輩の論文の指導においても必要な態度に思われる。数少ない、過去の最もうまくいった研究成果、恐らくそれには幸運の助けもあったと思われるが、それを規範に、現在指導する学生の努力不足を責め、成果を低く評価し、投稿や学位の授与を積極的に進めないことは、一種のハラスメントである。自分が書けば、過去とは異なる現在の論文審査の難しさも実感できるはずである。苦勞している学生の研究環境をどのように変えていけばよいかの方針も見えてくる。

通常、学会の運営は、長い経歴を積んだ会員が主導する。しかし、履歴とともに、今も通用する問題意識とそれに基づく新たな活動の提案もまた必要である。この能力も、論文を書き続けることでしか維持できない。昨日と同じ行事を続けるだけの退嬰的な運営であれば、早晚、支部会の活動は止むことになる。

おわりに一更なる議論を

「陸の水」誌 54 巻より、「意見」も審査付で掲載されることになった(野崎, 2012)。野崎健太郎編集委員長(相山女学園大学教育学部)の英断を高く評価する。

当然、私の意見に対して、反論もあると思う。例えば、授業料を取って教育の契約を結んだ教員と基本的にそれらの

義務がない学会とは指導の在り方が異なっても当然であると考えることが無理がないかもしれない。指導力不足とアカデミック・ハラスメントは、それぞれ分けて分析と対策が必要かもしれない。独立した若手の研究者を創ることも大事だが、彼らの恒久的な職を得るための支援が優先する課題かもしれない。所謂オーバー・ドクター問題は、当事者の意欲の問題ではなく、大学や社会の機構の欠陥である(水月, 2007)。今後の学会内での議論が必要であろう。自治体の研究者が長期的な環境観測から解放された場合の代替の議論も必要である。そもそも、支部会活動は、論文を書くことだけではなく、さらに重要な役割があるとの意見もあろう。活発な反論を期待する。

文 献

- 藤垣裕子(1995): 科学知識と科学者の生態学. 年報 科学・技術・社会, 4: 139-156.
- 風呂田利夫・石川公敏・佐々木克之(1999): 環境研究の人材育成. 日本海洋学会(編)日本の沿岸環境を築く, pp. 148-151. 恒星社厚生閣, 東京.
- 石弘之(2002): 環境科学は何を目指すのか. 石弘之(編)環境科学の技法, pp. 3-39. 東京大学出版会, 東京.
- 伊藤嘉昭(1975): 一生態学徒の農学遍歴. 蒼樹書房, 東京.
- 川那部浩哉(1998): 応用生態工学とは何か, それは今後どのように進めていくべきか. 応用生態工学, 1: 1-6.
- 御輿久美子・赤松万里(2004): アカデミック・ハラスメントの実態調査研究. 科学研究費補助金(基盤研究 C (1) 課題番号 14594015) 研究成果報告書.
- 水月昭道(2007): 高学歴ワーキングプア. 光文社, 東京.
- 村上哲生・林裕美子・奥田節夫・西條八東(2004): 日本のダム湖陸水学研究の歴史と今後の課題. 村上哲生・林裕美子・奥田節夫・西條八東(監訳)ダム湖の陸水学. pp. 195-198. 生物研究社, 東京.
- 村上陽一郎(1994): 科学者とは何か. 新潮社, 東京.
- 野崎健太郎(2012): 研究発表の倫理: 「山崎茂明(著)パブリッシュ・オア・ペリッシュ」の書評から陸水学研究の現状を考える. 陸の水, 54: 53-55.
- (担当編集委員: 山本敏哉, 豊田市矢作川研究所)